

報道関係者 各位

平成 23 年 11 月 30 日

【照会先】

大臣官房統計情報部 賃金福祉統計課

課長 代田 雅彦

課長補佐 和田 博幸

賃金第二係

(代表電話)03-5253-1111(内線 7653・7657)

(直通電話)03-3595-3147

### 平成 23 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果 ～賃金カットを実施する企業は、15.2%に低下～

厚生労働省では、このほど、平成 23 年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

本調査は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に実施しているもので、平成 23 年の賃金改定状況について、8 月に調査を行っています。常用労働者 100 人以上（「製造業」および「卸売業、小売業」については 30 人以上）を雇用する企業から抽出して調査を行い、1,885 企業から有効回答を得ました。今回は、このうち常用労働者 100 人以上の 1,731 企業について集計したものです。

#### 【調査結果のポイント】

##### 1 賃金の改定

- (1) 平成 23 年中に 1 人平均賃金を引き上げた、または引き上げる予定の企業は 73.8%（前年 74.1%）で、昨年を下回る。【P5-第 1 表、P17-付表 1】
- (2) 平成 23 年の 1 人平均賃金の改定額は 3,513 円（前年 3,672 円）、改定率は 1.2%（同 1.3%）で、いずれも昨年を下回る。【P6-第 2 表、P18-付表 2】
- (3) 平成 23 年中に賃金カット（賃金表等を変えずに一定期間賃金を減額すること）を実施し、または予定している企業は 15.2%（前年 23.0%）で、昨年に比べ 7.8 ポイント低下。【P9-第 5 表、P21-付表 9】

(注) 1 人平均賃金とは、常用労働者の所定内賃金（時間外手当、休日手当等を除いた毎月支払われる賃金）の 1 人当たりの平均額をいう。

##### 2 定期昇給等の実施

- (1) 平成 23 年中に定期昇給を行った、または行う予定の企業は、管理職 52.4%（前年 51.6%）、一般職 62.9%（同 63.1%）で、管理職は昨年を上回り、一般職は下回る。【P7-第 3 表、P20-付表 5】
- (2) 平成 23 年中にベースアップを行った、または行う予定の企業は、管理職 11.7%（前年 9.4%）、一般職 13.4%（同 9.6%）で、いずれも昨年を上回る。【P8-第 4 表、P21 付表 8】

詳細は別添概況をご覧ください。